



平成 29 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 ティーケーピー
代 表 者 名 代表取締役社長 河 野 貴 輝
(コード番号：3479 東証マザーズ)
問 合 せ 先 執行役員管理部長 高 木 寛
(TEL. 03-5227-7321)

社外取締役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、本日付にて当社定款第 29 条の規定に基づき、社外取締役との間で責任限定契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 社外取締役の指名

社外取締役 早川 貴之

2. 責任限定契約の締結日

平成 29 年 5 月 15 日

3. 責任限定契約締結の根拠

＜当社定款 第 29 条（取締役の責任限定契約）＞

当社は、会社法第 427 条第 1 項の定めにより、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第 423 条第 1 項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。

4. 開示理由

平成 29 年 5 月 15 日開催の当社第 12 回定時株主総会において新たに選任された社外取締役との間で、上記定款規定に基づく責任限定契約を締結することに合意が得られ、契約を締結いたしましたので、お知らせするものであります。

以 上